# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出日】 平成26年5月16日

【会社名】 東京エレクトロン株式会社

【英訳名】 Tokyo Electron Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 東 哲郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前島 裕紀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03(5561)7000

【事務連絡者氏名】 総務部長 前島 裕紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

東京エレクトロンは、Applied Materials, Inc. (社長 兼 CEO Gary Dickerson) (以下、「アプライド マテリアルズ」。東京エレクトロンと併せて「両社」) との間で、両社対等の経営統合(以下、「本経営統合」)を行うことについて合意し、本経営統合を実行するための経営統合契約(その後の変更を含み、以下、「本統合契約」)を締結し、2014年2月19日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

本経営統合の一環として、東京エレクトロンは、新設されたTELジャパン合同会社(代表社員 東京エレクトロン) (以下、「本新設会社」)との間で、本経営統合後に東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズの完全親会社となるオランダ法準拠の会社(以下、「本統合持株会社」)の株式を対価として、本新設会社を株式交換完全親会社、東京エレクトロンを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」)を行うこととされております。また、アプライド マテリアルズが、アプライド マテリアルズと本統合持株会社の間接子会社(米国デラウェア州)との間で、デラウェア州法に準拠したアプライド マテリアルズの普通株式1株に対し本統合持株会社の普通株式1株が交付される三角合併(以下、「アプライド マテリアルズ三角合併」)を行うこととされております。

本統合契約の規定に従い、東京エレクトロンは、2014年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、本新設会社との間で、本株式交換に係る株式交換契約(以下、「本株式交換契約」)を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、現在の本株式交換契約において定められた本株式交換の効力発生日は2014年9月24日です。ただし、本株式交換が本経営統合の一環として行われるものであり、本統合契約にはクロージングのための各種の前提条件が定められているため、本株式交換の効力発生のタイミングは、これらの前提条件の充足又は放棄の状況によって左右されることになります。本株式交換を含む本経営統合は、原則として本統合契約に定められた全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされた日の翌日から10営業日が経過する日までの間で、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズが任意に定める日に効力を生じることとされております。そのため、現在の本株式交換契約において定められた株式交換の効力発生日は、暫定的であって、本経営統合の前提条件の充足又は放棄の状況等に応じて、これを変更することがあります(注)。本株式交換の効力発生日が変更される場合には、東京エレクトロンは、会社法の規定に従い、各変更前の本株式交換の効力発生日の前日までに、変更後の本株式交換の効力発生日を公告いたします。

- (注) 具体的には、現在本株式交換契約に規定されている効力発生日(2014年9月24日)においては本経営統合の前提条件が充足又は放棄されないことが判明した場合、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、2014年9月24日以降の日であって、当該日より前に本統合契約の全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされていると予想される日に効力発生日を延期し、かかる前提条件が充足又は放棄される時期が確定次第、効力発生日を再度調整の上、最終的に確定することを予定しております。なお、東京証券取引所における東京エレクトロン株式の上場廃止手続及び本統合持株会社の新規上場手続その他の必要な諸手続を勘案し、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、別途合意する場合を除き、本統合契約に従い、本株式交換の効力発生日を、原則として、本統合契約の全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされた日の翌日から10営業日目に設定する予定ですが、効力発生日が確定次第、速やかに開示いたします。
- (注) なお、東京エレクトロンは、本経営統合後のグループ内再編として、本株式交換と同日付で、東京エレクトロンを吸収合併存続会社、本新設会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことも検討しております。当該合併が行われた場合、東京エレクトロンは本統合持株会社の間接の完全子会社から本統合持株会社の直接の完全子会社となります。

### 2 【訂正内容】

訂正箇所は<u>線</u>で示しております。但し、添付資料1、添付資料3、及び、「将来の見通しに関する記述」以降については、その内容を全て訂正後のものに差し替えるものであることから、訂正箇所に下線を付しておりません。

## 2【報告内容】

1. 当該株式交換の相手会社についての事項

(訂正前)

(1)商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容(予定)

商号	TELジャパン合同会社(注 <u>1及び2</u> )
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
代表者の氏名	代表社員 東京エレクトロン 職務執行者 東 哲郎 職務執行者 北山 博文
資本金の額	1,000,000円
純資産の額	1,000,000円
総資産の額	1,000,000円
事業の内容	1.エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売2.理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売3.エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング4.特許権、その他工業所有権の取得、譲渡及びその仲介5.前各号に関連する一切の事業

- (注1) 本新設会社は、本書提出日現在設立されておりません。本新設会社の設立時期は未定です。
- (注2) 商号は、設立時点のものです。東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズは、本経営統合の実行に 先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本新設会社の商号を変更する予定です。
- (2)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益 本新設会社は<u>設立前の会社であり</u>、最初の決算期を迎えていないため、該当事項はありません。
- (3)大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

本統合持株会社	100%(予定)
1	( · · - /

(注) 本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立される予定ですが、本株式交換に先立ち、平成 26年1月6日に設立された本統合持株会社の完全子会社となる予定です。また、本統合持株会社の設立時の 商号はTEL-Applied Holdings B.V.ですが、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本経営統 合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本統合持株会社の商号を変更する予定です。

## (4)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立 <u>された後</u> 、本株式交換の効力発生に先立ち、本統合持株会社の完全子会社となる予定です。
人的関係	東京エレクトロン代表取締役の東哲郎及び北山博文が、本新設会社の職 務執行者に就任 <u>する予定です。</u>
取引関係	該当事項はありません。

(訂正後)

(1)商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	TELジャパン合同会社 (注)	
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号	
代表者の氏名	代表社員 東京エレクトロン 職務執行者 東 哲郎 職務執行者 北山 博文	
資本金の額	1,000,000円	
純資産の額	1,000,000円	
総資産の額	1,000,000円	
事業の内容	1.エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売2.理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売3.エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング4.特許権、その他工業所有権の取得、譲渡及びその仲介5.前各号に関連する一切の事業	

- (注) 商号は、設立時点のものです。東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本経営統合の実行に 先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本新設会社の商号を変更する予定です。
- (2)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益本新設会社は、最初の決算期を迎えていないため、該当事項はありません。
- (3)大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

本統合持株会社
---------

(注)本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立されましたが、本株式交換に先立ち、平成26年1月6日に設立された本統合持株会社の完全子会社となる予定です。また、本統合持株会社の設立時の商号はTEL-Applied Holdings B.V.ですが、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本統合持株会社の商号を変更する予定です。

## (4)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	本新設会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立 <u>されましたが、本株式交換の効力発生に先立ち、本統合持株会社の完全子会社となる予定です。</u>	
人的関係	東京エレクトロン代表取締役の東哲郎及び北山博文が、本新設会社の職 務執行者に就任 <u>しております。</u>	
取引関係	該当事項はありません。	

3. 当該株式交換の方法、株式交換完全子会社となる会社の株式1株又は持分に割り当てられる株式交換完全親会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の株式交換契約の内容

### (1)本株式交換の方法

### (訂正前)

本株式交換は、東京エレクトロン及び今後設立予定の本新設会社との間で締結が予定されている株式交換契約書(以下、「本株式交換契約」)の定めるところにより、東京エレクトロンを株式交換完全子会社、本新設会社を株式交換完全親会社とし、その対価として本統合持株会社の普通株式を東京エレクトロンの株主に割当交付する三角株式交換方式により行います。前記「1 提出理由」において記載のとおり、本株式交換は、東京エレクトロンとアプライドマテリアルズとの本経営統合の一環として行われるものであり、本経営統合の概要は以下のとおりです。

(後略)

### (訂正後)

本株式交換は、2014年5月14日付で締結された本株式交換契約の定めるところにより、東京エレクトロンを株式交換完全子会社、本新設会社を株式交換完全親会社とし、その対価として本統合持株会社の普通株式を東京エレクトロンの株主に割当交付する三角株式交換方式により行います。前記「1 提出理由」において記載のとおり、本株式交換は、東京エレクトロンとアプライドマテリアルズとの本経営統合の一環として行われるものであり、本経営統合の概要は以下のとおりです。

(後略)

### (2)本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に係る割当ての内容(本統合持株会社との株式交換比率)

## (訂正前)

本株式交換において東京エレクトロンの普通株式1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注1)	3.25
本株式交換において東京エレクトロンの株主に交付される本統合持株会 社の普通株式の合計数(注2)	582,359,973

### (中略)

- (注2) 本統合持株会社が東京エレクトロンの株主に交付する新株式数は、<u>平成25年9月20日の終了時点</u>における東京エレクトロンの自己株式を除く発行済株式総数(<u>179,187,684</u>株)に基づいて算出しております。
- (注3) <u>本経営統合</u>に際しては1株に満たない端数となる株式は発行されません。東京エレクトロンの株主に交付すべき本統合持株会社の普通株式に1株に満たない端数があるときは、東京エレクトロンの株主は、代わりとして本株式交換契約に従って計算された金銭の交付を受けることになります。

(中略)

(注5) アプライド マテリアルズ三角合併に関する本統合持株会社との株式交換比率については、以下のとおりです。

アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの 普通株式1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注5-1)	1
アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの 株主に交付される本統合持株会社の普通株式の合計数(注5-2)	1,204,053,948

### (中略)

(注5-3) <u>本経営統合</u>に際しては1株に満たない端数となる株式は発行されません。アプライド マテリアルズの株主に交付すべき本統合持株会社の普通株式に1株に満たない端数があるときは、アプライド マテリアルズの株主は、代わりとして、按分に応じて端数相当の本統合持株会社の普通株式の商業的合理的な方法による売却の対価である金銭の交付を受けることになります。

### (訂正後)

本株式交換において東京エレクトロンの普通株式1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注1)	3.25
本株式交換において東京エレクトロンの株主に交付される本統合持株会社の普通株式の合計数(注2)	582,406,373

#### (中略)

- (注2) 本統合持株会社が東京エレクトロンの株主に交付する新株式数は、<u>平成26年3月31日</u>における東京エレクトロンの自己株式を除く発行済株式総数(179,201,961株)に基づいて算出しております。
- (注3) 本株式交換に際しては1株に満たない端数となる株式は発行されません。東京エレクトロンの株主に交付すべき本統合持株会社の普通株式に1株に満たない端数があるときは、東京エレクトロンの株主は、代わりとして本株式交換契約に従って計算された金銭の交付を受けることになります。

### (中略)

(注5) アプライド マテリアルズ三角合併に関する本統合持株会社との株式交換比率については、以下のとおりです。

アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの	1
普通株式1株あたりに交付される本統合持株会社の普通株式の数(注5-1)	Į.
アプライド マテリアルズ三角合併においてアプライド マテリアルズの	1 217 270 115
株主に交付される本統合持株会社の普通株式の合計数(注5-2)	<u>1,217,378,415</u>

## (中略)

(注5-2) 本統合持株会社がアプライド マテリアルズの株主に交付する新株式数は、 $\frac{ _{_}}{ _{_}} \frac{ _{_}}{ _{_}} \frac$ 

(注5-3) アプライド マテリアルズ三角合併に際しては1株に満たない端数となる株式は発行されません。アプライド マテリアルズの株主に交付すべき本統合持株会社の普通株式に1株に満たない端数があるときは、アプライド マテリアルズの株主は、代わりとして、按分に応じて端数相当の本統合持株会社の普通株式の商業的合理的な方法による売却の対価である金銭の交付を受けることになります。

### 対価の換価の方法に関する事項

(訂正前)

(中略)

## ( ) 取引の媒介を行う者

本統合持株会社の普通株式は、米国証券取引委員会への登録並びに東京証券取引所及びNasdaq株式市場に上場が完了した後、日本全国の各金融商品取引業者(証券会社)及び米国の証券会社にて取引の媒介が行われる予定です。

(後略)

(訂正後)

(中略)

### ( ) 取引の媒介を行う者

本統合持株会社の普通株式は、米国証券取引委員会への登録並びに東京証券取引所及びNasdaq株式市場に上場が完了した後、株式会社証券保管振替機構の外国株券等機構加入者である証券会社、デポジトリー・トラスト・カンパニー (The Depository Trust Company) 社の参加者である米国その他の国の証券会社、その他仲介業者等を通じて売買を行うことができます。

(後略)

本経営統合の日程

## (訂正前)

本統合契約締結日	平成25年9月24日(火)
变更契約締結日	平成26年2月15日 (土)
本株式交換契約承認取締役会(東京エレクトロン)	未定
株主総会基準日公告日(東京エレクトロン、アプライド マテリアルズ)	未定
株主総会基準日 (東京エレクトロン、アプライド マ テリアルズ)	未定
株主総会(東京エレクトロン、アプライド マテリア ルズ)	未定
上場廃止日(東京エレクトロン)	<u>未定</u>
本株式交換期日(効力発生日)	<u>未定</u>
本経営統合期日(効力発生日)	未定
本統合持株会社上場日(東証第1部(外国株))	未定

(注1) 東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本統合持株会社をして、本統合契約締結後、実務上合理的に可能な限り速やかに、本統合持株会社による本経営統合に伴う株式発行に係る米国証券法上のフォームS-4に基づく登録届出書(Registration Statement)、及び本経営統合に関して開催されるアプライドマテリアルズの株主総会に係るアプライド マテリアルズの株主宛の委任勧誘状(Proxy Statement)を提出させるものとします。

- (注2) 東京エレクトロンは、本統合持株会社をして、本統合契約締結後、実務上合理的に可能な限り速やかに 本統合持株会社による本経営統合に伴う株式発行に係る有価証券届出書を届出させるものとします。
- (注3) 日程のうち、未定のものについては、登録届出書(Registration Statement)の効力発生のタイミングを 考慮した上で決定される予定であり、決定次第お知らせいたします。なお、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、2014年半ばから後半を目処に本経営統合の効力を発生させたいと考えております。

### (訂正後)

本統合契約締結日	平成25年9月24日(火)
变更契約締結日	平成26年2月15日(土)
株主総会基準日(東京エレクトロン)	平成26年3月31日
株主総会基準日 (アプライド マテリアルズ)	平成26年5月9日
本株式交換契約承認取締役会(東京エレクトロン)	平成26年5月14日
株主総会(東京エレクトロン)	平成26年6月20日
株主総会(アプライド マテリアルズ)	平成26年6月23日
上場廃止日(東京エレクトロン)	平成26年9月18日(暫定)(注1)
本株式交換期日(効力発生日)	平成26年9月24日(暫定)(注2)
本経営統合期日 (効力発生日)	平成26年9月24日(暫定)
本統合持株会社上場日(東証第1部(外国株))	平成26年9月24日(暫定)

- (注1) 上場廃止日は、本株式交換契約の効力発生日の確定の状況を踏まえて、東京証券取引所によって決定されます。また、現在の本株式交換の効力発生日である平成26年9月24日が変更された場合には、上場廃止日も変更される予定です。
- (注2) 現在本株式交換契約に規定されている効力発生日(平成26年9月24日)においては本経営統合の前提条件が充足又は放棄されないことが判明した場合、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズは、平成26年9月24日以降の日であって、当該日より前に本統合契約の全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされていると予想される日に効力発生日を延期し、かかる前提条件が充足又は放棄される時期が確定次第、効力発生日を再度調整の上、最終的に確定することを予定しております。なお、東京証券取引所における東京エレクトロン株式の上場廃止手続及び本統合持株会社の新規上場手続その他の必要な諸手続を勘案し、東京エレクトロン及びアプライドマテリアルズは、別途合意する場合を除き、本統合契約に従い、本株式交換の効力発生日を、原則として、本統合契約の全ての前提条件につき、それぞれ充足又は放棄のいずれかがなされた日の翌日から10営業日目に設定する予定ですが、効力発生日が確定次第、速やかに開示いたします。
- (注3) 東京エレクトロンは、本統合持株会社をして、平成26年6月上旬を目途に本統合持株会社による本経営 統合に伴う株式発行に係る有価証券届出書を届出させる予定です。
- (注4) 本経営統合の効力発生には、アプライド マテリアルズの株主総会における本統合契約の承認が必要となりますが、当該株主総会は、平成26年6月23日 (カリフォルニア時間)を予定しております。

その他の株式交換契約の内容

### (訂正前)

## 未定

本株式交換の相手当事者である本新設会社は、本書提出日現在設立されておらず、本株式交換契約は今後締結される予定です。

(訂正後)

## 株式交換契約書

TELジャパン合同会社(東京都港区赤坂五丁目3番1号。以下「TELジャパン」という。)及び東京エレクトロン株式会社(東京都港区赤坂五丁目3番1号。以下「TEL」という。)は、平成26年5月14日(以下「本締結日」という。)付けで、以下のとおり株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。なお、本株式交換(第1条で定義される。)の効力発生の直前時までに、TELジャパンは、オランダ法準拠の非公開有限責任会社(besloten vennootschap)として設立され、本株式交換に先立ち公開有限責任会社(naamloze vennootschap)に組織変更することとなるTEL-Applied Holdings B.V. (Kerkenbos 1015, Unit C, 6546 BB, Nijmegen, The Netherlands。以下「本統合持株会社」という。)の直接の完全子会社となる予定である。

### 第1条 (本株式交換)

TELジャパン及びTELは、TELジャパンを株式交換完全親会社、TELを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行う。本株式交換の結果、TELジャパンは、第2条に定める方法により、1株あたりの額面価格が0.01ユーロである本統合持株会社の普通株式(以下「本統合持株会社普通株式」という。)を対価として、TELの発行済株式の全部(TELジャパンが保有するTELの株式を除く。)を取得する。

### 第2条 (本株式交換に際して交付する株式及びその割当て)

- 1. TELジャパンは、本株式交換に際して、本株式交換によりTELジャパンがTELの発行済株式の全部(TELジャパンが保有するTELの株式を除く。)を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)におけるTELの株主(TELジャパンを除く。)に対し、その保有するTELの普通株式(以下「TEL株式」という。)の合計数に3.25(以下「本交換比率」という。)を乗じて得た数の本統合持株会社普通株式を交付する。
- 2. TELジャパンは、本株式交換に際して、基準時におけるTELの各株主(TELジャパンを除く。)に対し、当該株主が 基準時において保有するTEL株式の数に本交換比率を乗じて得た数の本統合持株会社普通株式を割り当てる。
- 3. 前2項の規定にかかわらず、本株式交換に際して、1株に満たない端数となる本統合持株会社普通株式は交付されない。TELの株主のうち、前項に従って計算した場合、効力発生日(第3条で定義される。)において1株に満たない端数となる本統合持株会社普通株式を受け取る(かかる計算は当該株主に交付されるべき全ての端数を合計した後に行うものとする。)べき株主は、当該端数に代えて、(i)前項に従い当該株主が受け取るべき1株に満たない端数に、(ii)(A)効力発生日より前の株式会社東京証券取引所におけるTEL普通株式の上場廃止日に先立つ5連続取引日(上場廃止日当日は含まない。)のTEL普通株式の売買高加重平均価格を(B)本交換比率で割って得られた数を乗じて得られる額の金銭(1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。)を受け取るものとする。

## 第3条 (効力発生日)

本株式交換の効力は、平成26年9月24日(以下「効力発生日」という。)の0時01分又は効力発生日において第6条に 定める条件のいずれもが満たされたか若しくは放棄された時点のいずれか遅い方に発生する。但し、本株式交換の 手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、TELジャパン及びTELが協議し合意の上、効力発生日を 変更することができる。

### 第4条 (自己株式の消却)

TELは、関連法令に従い、効力発生日に先立つTELの取締役会決議に基づき、基準時において保有する自己株式の全部(本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求権の行使により取得された自己株式を含む。)を消却するものとする。

### 第5条 (本契約の変更及び本契約の解除)

本締結日以降効力発生日までの間、本契約は、双方当事者が協議の上、当事者の書面による合意によってのみ変 更又は解除される。

### 第6条 (本株式交換の効力)

本株式交換は、(i)本株式交換に関するTELの株主総会の承認及び関連法令により必要とされる関係官庁の承認を得られていること、(ii)TELジャパンが本統合持株会社の直接の完全子会社となっていること、及び(iii)TELジャパンが、本契約に従い、本株式交換の効力を発生させるために必要な本統合持株会社普通株式を交付することができることという条件のいずれも満たされ又は放棄された場合に、その効力を生じるものとする。

第7条 (TELジャパンによる本統合持株会社普通株式の取得)

TELジャパンは、本株式交換の効力発生時に先立ち、TELジャパンが本株式交換に際して第2条に従い交付すべき本統合持株会社普通株式の総数に足る本統合持株会社普通株式を、何ら担保その他制約のない状態で取得するものとする。

## 第8条 (協議事項)

本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の目的及び趣旨に従い、TELジャパン及び TELが協議し合意の上、これを決定する。

## 第9条 (準拠法)

本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈される。

(以下余白)

EDINET提出書類 東京エレクトロン株式会社(E02652) 訂正臨時報告書

本契約の成立を証するため、本契約書の正本2通を作成し、TELジャパン及びTELが記名押印の上、各1通を保有する。

TELジャパン

東京都港区赤坂五丁目3番1号 TELジャパン合同会社 代表社員 東京エレクトロン株式会社 職務執行者 東 哲郎

TEL

東京都港区赤坂五丁目3番1号 東京エレクトロン株式会社 代表取締役会長兼社長 東 哲郎 5. 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

## (訂正前)

商号	未定				
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号 <u>(予定)</u>				
代表者の氏名	代表社員 東京エレクトロン (予定) 職務執行者 東 哲郎 (予定) 職務執行者 北山 博文 (予定)				
資本金の額	未定				
純資産の額	未定				
総資産の額	未定				
事業内容	半導体製造装置事業、FPD製造装置事業、太陽光パネル製造装置事業、 電子部品・情報通信機器事業(予定)				

## (訂正後)

商号	<u>TELジャパン合同会社 (注1)</u>
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
代表者の氏名	代表社員 TEL-Applied Holdings B.V. (注2) 職務執行者 東 哲郎 (予定) 職務執行者 北山 博文 (予定)
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業内容	1. エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 2. 理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売 3. エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング 4. 特許権、その他工業所有権の取得、譲渡及びその仲介 5. 前各号に関連する一切の事業

(注1) 商号は、設立時点のものです。東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、本新設会社の商号を変更する予定です。

(注2) TEL-Applied Holdings B.V.は、本統合持株会社の設立時点の名称です。東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズは、本経営統合の実行に先立ち又は本経営統合の実行に伴って、これを変更する予定です。また、本経営統合の実行に先立ち、本統合持株会社は、オランダ法下の非公開有限責任会社(besloten vennootschap)から、公開有限責任会社(naamloze vennootschap)に組織変更する予定です。

## 8.今後の見通し

## (訂正前)

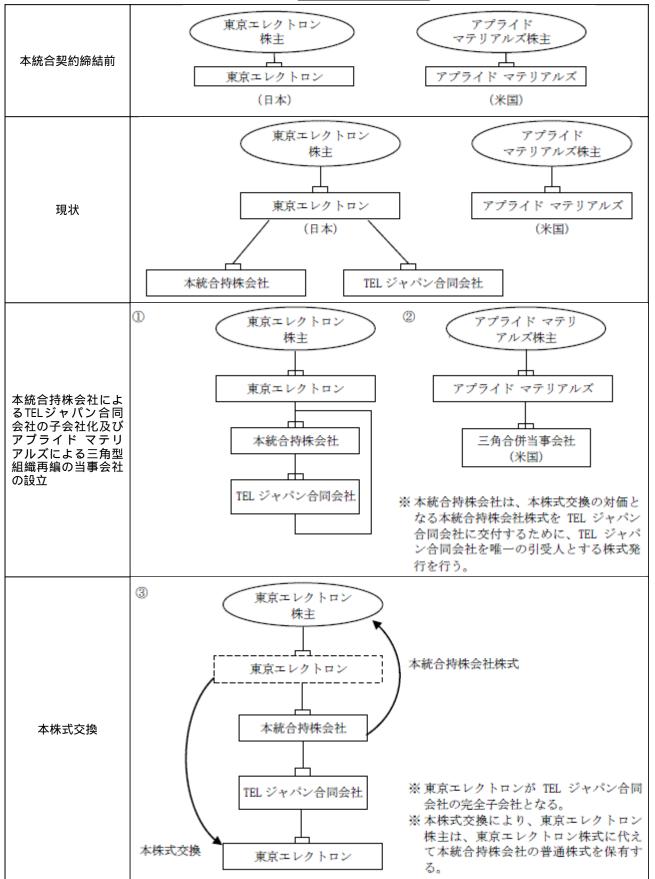
本経営統合による東京エレクトロンの今期業績への見通しはございません。

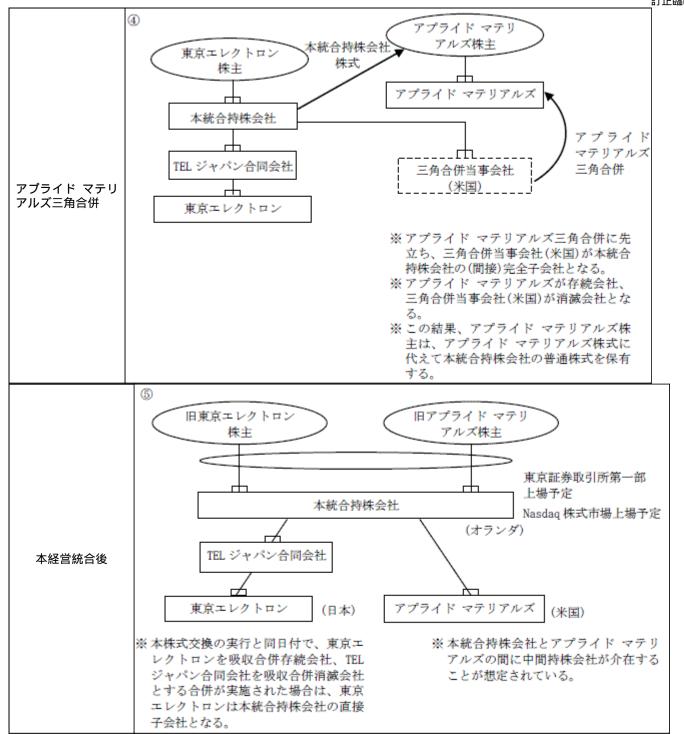
## (訂正後)

本経営統合による東京エレクトロンの今期業績に与える影響は未定です。

以上

添付資料1 本経営統合のスキーム図





## 添付資料3 東京エレクトロン及びTELジャパン合同会社の概要

		東京エレクトロン	TELジャパン合同会社			
(1)	名称	東京エレクトロン株式会社		TELジャパン合同会社		
(2)	所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号	-	東京都港区赤坂五丁目3番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 東 哲郎		代表社員 東京エレクトロン 職務執行者 東 哲郎 職務執行者 北山 博文		
(4)	事業内容	・半導体製造装置事業 ・FPD製造装置事業		・エレクトロニクス製品及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売・理化学機器及びその部品、原材料、付属品の製造、購入、販売・エレクトロニクス製品、理化学機器及びそれらの部品、原材料、付属品に関する研究、開発、コンサルティング・特許権、その他工業所有権の取得、譲渡ひびその仲介・前各号に関連する一切の事業		
(5)	資本金	54,961百万円		1,000,000円		
(6)	設立年月日	1951年4月6日(設立) 1963年11月11日(創業)		2014年5月1日		
(7)	発行済株式数	180,610,911株(2014年3月末	時点)	該当事項なし		
(8)	決算期	3月31日		12月31日		
(9)	従業員数	(連結)12,304人(2014年3月 (単体)1,542人(2014年3月	末時点)	該当事項なし		
(10)	主要取引銀行	・株式会社三菱東京UFJ銀 ・株式会社三井住友銀行	!行 ·	該当事項なし		
(11)	大株主(出来主の 大株主(出来) 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大体・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の でいる。 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大株・ボースでは、131年の 大体・ボースでは、131年の 大体・ボースでは、131年の 大体・ボースでは、131年の 大体ので、131年の 大体の	日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口) 日本マス会社(信託口) 日本に対している。 信託銀行株式会社(信託口) 株式会社のでは、カールデリスをは、カールデリンクをは、カールデリングをは、カールデリングをは、カールのでは、カールの	10.68% 6.51% 4.31% 3.74% 2.94% 1.95% 1.65% 1.64%	本統合持株会社100% (注1)		
(12)	当事会社間の関係 資本関係 人的関係	TELジャパン合同会社は、東京エレクトロンの完全子会社として設立された後、本三角株式交換の効力発生に先立ち、本統合持株会社の完全子会社となる予定です。 東京エレクトロン代表取締役の東哲郎及び北山博文が、TELジャパン合同会社の職務執行者に就任しております。				
	取引関係	該当事項はありません。				
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。				

(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態							
	決算期	東京工	レクトロン (	連結)	TELジャパン合同会社		
	<b>次异</b> 别	12年3月期	13年3月期	14年3月期			
	連結純資産	598,602	605,127	590,613			
	連結総資産	783,610	775,527	828,591			
	1 株当たり連結純資産	3,275.14	3,309.58	3,225.92			
	連結売上高	633,091	497,299	612,170			
	連結営業利益	60,443	12,548	32,204	該当事項はありません。 		
	連結経常利益	64,046	16,696	35,487			
	連結当期純利益(損失)	36,725	6,076	19,408			
	1 株当たり連結当期純 利益( 損失)	205.04	33.91	108.31			
	1 株 当 た り 配当金	80.00	51.00	50.00			

(単位:百万円。ただし、1株当たり連結純資産、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり配当金に関しては、円単位の表記。)

(注1) TELジャパン合同会社は、東京エレクトロンの完全子会社として2014年5月1日に設立されましたが、本三角株式交換に先立ち、2014年1月6日に設立された本統合持株会社の完全子会社となる予定です。

### 将来の見通しに関する記述

本書には、東京エレクトロン及びアプライド マテリアルズ間の本経営統合及びそれに関連する取引その他の事項に ついて、将来の見通しに関する記述(forward-looking statements)が含まれています。これらの記述は、想定さ れる本経営統合の実行の方法及び条件、オランダ法上の非公開有限責任会社であるTEL-Applied Holdings B.V. (以 下、「本統合持株会社」)の執行役・取締役の就任予定者、両社の事業に関する動向及び将来の業績、両社のシナ ジー並びにこれらに類似する事項について言及しています。将来の見通しに関する記述には、「予想する」、「考 える」、「かもしれない」、「可能である」、「すべきである」、「する予定である」、「予測する」、「期待す る」又はこれらに類似する表現が伴い、これらの記述の基礎となる仮定が含まれております。これらの記述は、こ の「将来の見通しに関する記述」に述べるものと大きく相違する結果となるような、既知又は未知のリスク及び不 確定要素の影響を受けるものであります。かかる要素としては、当事者の本経営統合を適時に実行する能力、関連 当局の承認を適時に得られること及び両社の株主総会の承認を得られること等の本経営統合完了の条件の充足、潜 在的な訴訟の可能性(本経営統合自体に起因するものを含む)、両社の運営、商品ライン、会社組織の構成、移転 価格についての方針、技術及び従業員を成功裡に統合し、本経営統合によるシナジー、コスト削減及び成長を実現 する当事者の能力、未知、未評価又は未開示の義務又は責任、両社と第三者との関係に対する本経営統合の公表又 は実行の潜在的影響、世界経済及び事業環境の不確実性、電気製品及び半導体の需要並びに顧客の新技術及び生産 量に対する要求といった多くの要素に左右される本経営統合後の製品の需要レベル、(i)広範囲な製品の開発、実 行及び維持、市場の拡大並びに新規市場の開拓、(ii)費用構造を適時に事業環境に適合させること並びに(iii) 重要な従業員に対する誘引、動機付け及び継続雇用を実行する両当事者の能力並びにその他のアプライド マテリア ルズより米国証券取引委員会 (Securities and Exchange Commission. 'SEC') に提出される書類、東京エレクト ロンより日本の金融庁に提出される書類及び本統合持株会社により米国証券取引委員会に提出され、2014年5月13日 に効力を生じたForm S-4による登録届出書(以下、「本登録届出書」)に記載されるリスクが挙げられます。「将 来の見通しに関する記述」は全て、現時点の経営者の判断、予測及び仮定に基づくものであり、適用法令上必要が ない限り、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン及び本統合持株会社はいずれもこれらの「将来の見通しに 関する記述」を更新する義務を負いません。

## 募集又は勧誘のいずれにも該当しないこと

本公表は、情報を共有することのみを意図しており、あらゆる法域において、本経営統合に伴うかどうかにかかわらず、いかなる証券の買付けの募集、売付け、引受け若しくは買付けの申込みの勧誘又は議決権行使の勧誘を意図するものではありません。同様にまた、いかなる法域においても、適用法令に違反して証券の売却、発行又は移転は行われません。証券の募集が行われる場合には、必ず1933年米国証券法のSection10並びに日本及びオランダにおける適用法令に定める基準を満たす目論見書が用いられます。

## 米国証券取引委員会への重要な追加情報の提出

本統合持株会社は、米国証券取引委員会に対する本登録届出書の提出を完了いたしました。同届出書には、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書(prospectus)及び本経営統合に関連するアプライド マテリアルズの最終版の委任勧誘状(proxy statement)も含まれております。なお、同届出書は、2014年5月13日に米国証券取引委員会によって効力発生を認められております。アプライド マテリアルズと東京エレクトロンは、それぞれの株主に対して、本経営統合に際して発行される本統合持株会社の普通株式に関する最終版の目論見書を交付する予定です。また、アプライド マテリアルズの株主に対しては、本経営統合に関するアプライド マテリアルズの最終版の委任勧誘状が交付される予定です。米国証券取引委員会に提出された最終版の目論見書及び委任勧誘状には、アプライド マテリアルズ、東京エレクトロン、本統合持株会社、本経営統合及びその関連事項に関する重要な情報が含まれておりますので、投資家及び株主の皆様におかれましては、これらの文書の全体を注意してお読みになるようお願いいたします。本登録届出書、最終版の目論見書、最終版の委任勧誘状その他の関連する資料並びにその他のアプライド マテリアルズ、本統合持株会社及び東京エレクトロンが米国証券取引委員会に提出する文書は、米国証券取引委員会のホームページ(www.sec.gov)において無料でその写しを取得することができます。また、(1)これらの文書のうちアプライド マテリアルズが提出したものは、アプライド マテリアルズのIR部門(Investor Relations Department)に、郵送(住所: Applied Materials, Inc., 3050 Bowers

Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先: Investor Relations Department) 若しくは電話(電話番号:408-748-5227)で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおけるIRのページ(URL:www.appliedmaterials.com)を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができ、(2)東京エレクトロンが提出したものは、メディアからの照会については、東京エレクトロンのPR部門(Public Relations Group)に、郵送(住所:東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Biz Tower(郵便番号:107-6325))、電話(電話番号:+81-3-5561-7004)若しくは電子メール(アドレス:telpr@tel.com)で連絡することによって、アナリストからの照会については、東京エレクトロンのIR部門(Investor Relations Group)に、郵送(住所:東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Biz Tower(郵便番号:107-6325))、電話(電話番号:+81-3-5561-7383)若しくは電子メール(アドレス:telir@tel.com)で連絡することによって又は東京エレクトロンのホームページにおけるIRのページ(URL:www.tel.co.jp)を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。

### 委任状勧誘の主体

東京エレクトロン、アプライド マテリアルズ、及び本統合持株会社とそれぞれの取締役及び執行役は、企図されている本経営統合に関して、アプライド マテリアルズの株主からの委任状勧誘の主体とみなされる可能性があります。アプライド マテリアルズの取締役及び執行役は、2014年1月21日に米国証券取引委員会に提出された2014年の定時株主総会のための委任勧誘状の別紙(Schedule) 14A、2013年12月4日に米国証券取引委員会に提出された2013年10月27日に終了する事業年度に関するForm 10-Kによるアプライド マテリアルズのアニュアルレポートに記載されています。これらの書類は米国証券取引委員会のホームページ(www.sec.gov)にて無料で公開されます。また、アプライド マテリアルズのIR部門(Investor Relations Department)に、郵送(住所:Applied Materials、Inc., 3050 Bowers Avenue M/S 1261, P.O. Box 58039, Santa Clara, CA 95054-3299 宛先:Investor Relations Department)で連絡することによって又はアプライド マテリアルズのホームページにおけるIRのページ(URL:www.appliedmaterials.com)を閲覧することによって、無料でその写しを取得することができます。本経営統合に関連する委任状勧誘の主体にかかる利害関係に関する更なる情報は、本登録届出書、米国証券取引委員会に提出された最終版の委任勧誘状その他の関連資料に記載されております。

#### アプライド マテリアルズについて

Applied Materials, Inc. (Nasdaq: AMAT)は、先進的な半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽電池製品の製造を可能にする革新的な装置、サービス及びソフトウェアを提供するグローバルリーダーです。同社の技術によって、世界中の消費者や企業は、スマートフォン、薄型テレビ及び太陽光パネルのような革新的技術を良心的な価格で入手しやすくなります。詳しくはwww.appliedmaterials.comをご覧ください。

## 東京エレクトロンについて

東京エレクトロン株式会社 (東京証券取引所: 8035) (設立1963年)は、半導体及びフラットパネルディスプレイの製造装置の国際的なサプライヤーであり、半導体、フラットパネルディスプレイ及び太陽光パネルの製造装置に対するテクニカルサポート及びサービスを世界中で提供しています。同社は、研究開発、製造、販売及びサービスの拠点を世界中に設置しています。http://www.tel.co.jp